

広島銀行からお客さまへのお約束 (ひろぎんHDのお客さま本位の業務運営取組方針)

ひろぎんホールディングスは、お客さまの安定的な資産形成に向け、お客さま本位の業務運営を履行するための取組方針を以下のとおり定め、実践してまいります。

また、お客さま本位の業務運営の取組みの成果を確認するための指標(KPI)を定め、定期的に公表してまいります。

1 基本的な考え方

- (1)ひろぎんグループは、地域経済を支える地域総合サービスグループとしての自覚を持ち、真心を込めた応対と、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した最高品質の価値ある地域総合サービスの提供を通じて、お客さまのご満足とご安心の向上を図るとともに、地域経済の発展に貢献いたします。
- (2)サービスの提供においては、お客さまの利益の実現を最優先に考え、お客さまの視点に立って、高度な専門性を保持し、付加価値の高い商品・サービスを提供することが、結果として当社グループの中長期的な企業価値の増大につながるとの認識のもと、ひろぎんグループの「お客さま本位の業務運営の実践に向けた取組方針」を策定・公表し、実践してまいります。

2 お客さま本位の商品ラインナップの整備

- (1)広島銀行、ひろぎん証券はグループ一体となって、お客さまの資産運用目的、知識・経験、資産・負債構成、リスク許容度等に応じた様々な資産形成ニーズにお応えできる、幅広い金融商品の品揃えを行います。
- (2)新たな金融商品の採用に際しては、グループ各社において定める「商品選定における検討事項(商品性、仕組み、手数料水準等)」を中心に十分に検討し、お客さまの中長期的な資産形成・資産運用に資する商品選定を行います。
- (3)また、各社において既存商品のラインナップが上記検討事項に合致しているか定期的に検証します。
- (4)商品採用時には投信会社等の信用力やサポート体制等について検証します。

3 お客さまの資産形成に資するポートフォリオ提案(長期・積立・分散投資の促進)の実践

- (1)投資未経験者や投資初心者に対しては、ライフイベントに応じた資産運用の必要性、リスクとリターンの関係、運用方法を分かりやすく説明します。
- (2)お客さまの投資目的やリスク許容度、ニーズ、知識・経験・保有金融資産、ライフプランを踏まえた目標資産額、目標達成に向けた金融商品の適切な割合等を正確に把握します。
- (3)把握したお客さまの投資目的やリスク許容度、ニーズ、目標資産額等に則った個別商品の提案にあたり、各種「商品パンフレット、提案ツール」等の活用により、お客さまが負担する手数料を含め、お客さまの理解度に応じて、分かりやすい商品説明を行います。
- (4)また、複雑又はリスクの高い商品の提案を行う場合には、類似商品の比較が容易となるよう配慮した資料(重要情報シート)を用いて、より分かりやすく丁寧な説明を行います。
- (5)お客さまの商品申込時の事務負担軽減のため、事務の効率化を進めます。
- (6)お客さまの資産運用に関する多様なニーズにお応えするため、ロボアドバイザーの導入等、FinTech分野の研究と積極的な活用を進めます。
- (7)お客さまの金融リテラシー(マーケット環境の把握や金融・投資知識)の向上にお役に立つセミナーを積極的に開催します。

4 お客さま本位のフォローアップの実践

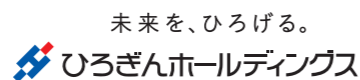
- (1)お客さまに対しては、保有商品の特徴及び運用状況を説明するとともに、当初把握した投資目的やリスク許容度、ニーズ、目標資産額等お客さまの意向の変化を確認し、ポートフォリオやライフプランの見直し提案等、長期的な視点に配慮した適切な情報提供を、お客さまの理解度に応じて定期的に分かりやすく行います。
- (2)市場動向が大きく変化した場合等、相場見通しや商品の運用状況をはじめ、お客さまの投資判断に必要な情報をご提供するなど、適時適切な情報提供を行います。
- (3)お客さまが保有される商品について、関連するマーケットの動向、運用状況等、お客さまの投資判断に必要な情報を提供するため、定期的にセミナーを開催します。

5 お客さま本位の業務運営を追求するための従業員等に対する適切な動機づけの枠組みの整備

- (1)お客さま本位の業務運営に資する業績評価制度を構築します。
- (2)お客さまの多様かつ高度化する資産運用ニーズに対し、高度な専門性を保持するため、一層のコンサルティングレベルの高度化に向け、FP資格取得者の拡大、研修等を通じた営業職員向け教育の強化や業績評価運営の高度化を進めます。
- (3)販売担当者によるお客さま本位のコンサルティング及び情報提供状況について、本部モニタリングにより検証し、販売担当者の教育に活用します。

以上
2022年5月13日

【商号等】株式会社広島銀行 登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号 【加入協会】日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会



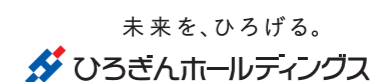
2023年11月1日現在
[2310] (828-012)P

〈ひろぎん〉

見つける、叶える、あなたの夢

ライフプランガイド

LIFE PLAN GUIDE



未来を、ひろげる。

Step 1 人生100年時代のライフイベント

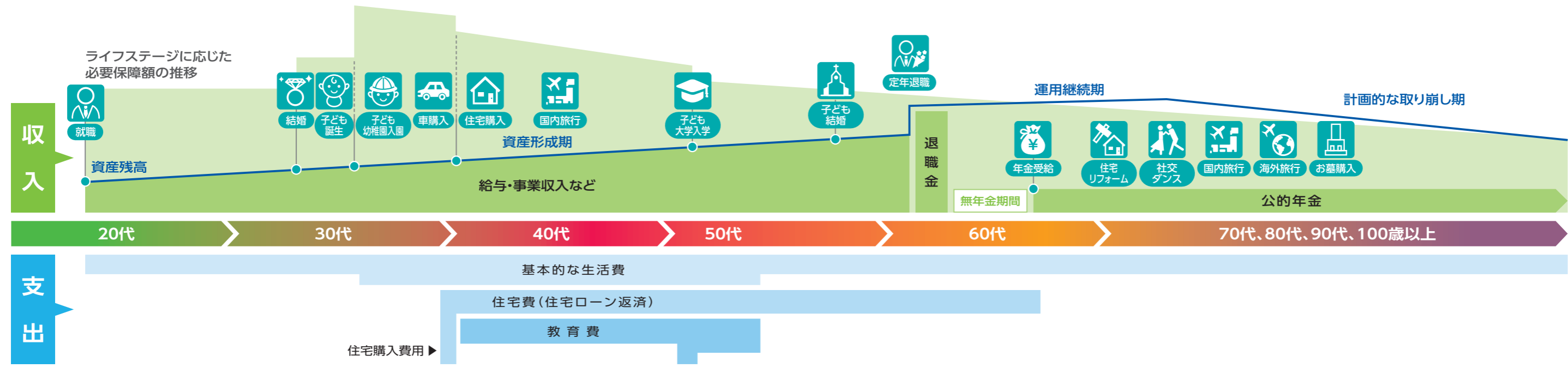
長い人生には、さまざまなライフイベントが待っています。
将来のためにライフプランを考えてみましょう！

将来のために資産づくりを「始める」世代

自分の夢や家族のために資産を「育てる・守る」世代

ゆとりあるセカンドライフのために資産を「活かす」世代

家族のために資産を「つなぐ・託す」世代



結婚資金

挙式・披露宴・ウエディングパーティー総額 約**303.8**万円
自己負担額 約**147.3**万円

出所: ゼクシィ 結婚トレンド調査2022調べ

住宅資金

土地付注文住宅の場合 約**4,455**万円
うち手持金 約**412**万円

出所: 独立行政法人住宅金融支援機構「2021年度フラット35利用者調査」

旅行資金

国内旅行平均単価 約**5.9**万円
海外旅行平均単価 約**24.1**万円

出所: 【国内旅行】観光庁「旅行・観光消費動向調査2022年」
【海外旅行】観光庁「旅行・観光消費動向調査2019年」

老後資金

ゆとりある老後生活費(月額) 約**37.9**万円
25年(60~85歳)で計算すると...
37.9万円×12か月×25年= 約**11,370**万円

出所: 公益財団法人生命保険文化センター「2022(令和4)年度生活保障に関する調査」(夫婦2人で老後生活を送る場合)

教育資金

(幼稚園入園から大学卒業まで)
すべて公立(大学のみ国立) 約**1,263**万円
すべて私立 約**2,804**万円

出所: 文部科学省「子供の学習費調査(令和3年度)」
独立行政法人日本学生支援機構「令和2年度学生生活調査結果(大学学部 屋間部より引用 ※生活費含む)」
※国立・私立のデータを使用

世帯主が万が一の場合の家族の必要生活資金

年間必要額(子育て世代*の場合) 約**417**万円
必要年数 約**16.6**年

出所: 公益財団法人生命保険文化センター「2021(令和3)年度生命保険に関する全国実態調査」
*夫婦と扶養子有(末子小・中学生)

介護費用

初期費用 約**74**万円
月々の費用 約**83,000**円

出所: 公益財団法人生命保険文化センター「2021(令和3)年度生命保険に関する全国実態調査」

リフォーム資金

一戸建て 約**207**万円
集合住宅 約**174**万円

出所: 国土交通省 住宅局「令和3年度 住宅市場動向調査報告書」

がんの治療費

がんと診断確定後、7年間でかかった自己負担額 約**387**万円

(注1) 47歳・男性(年齢は診断確定時)
(注2) 7年間の抗がん剤治療費用: 260万円を含む
(注3) すべて高額療養費制度利用後の金額
出所: チューリッヒ生命「知ってほしい 変わりゆくがん治療の実態」

入院時の1日あたりの自己負担額

約**20,700**円

(注1) 過去5年間に入院し、自己負担を支払った人をベースに集計。
(注2) 高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額。
(注3) 治療費・食事代・差額ベッド代に加え、交通費(見舞いに来る家族の交通費も含む)や衣類、日用品費などを含む。
出所: 公益財団法人生命保険文化センター「2022(令和4)年度生活保障に関する調査」

マイカー資金

新車平均購入費用 約**330**万円
購入後にかかる維持費用 年間約**28**万円

出所: 総務省統計局「小売物価統計調査(動向編)2021年」
総務省統計局「家計調査年報 家計収支編(2021年)」

葬儀費用

葬儀費用の合計 平均**133**万円

お葬式にかかった費用 平均**68**万円
葬儀の飲食にかかった費用 平均**20**万円
葬儀の返礼品にかかった費用 平均**23**万円
お葬式のお布施(お寺・教会・神社など宗教者への御礼) 平均**22**万円

出所: 株式会社鎌倉新書「第5回お葬式に関する全国調査(2022年)」をもとに作成

人生100年時代のライフイベント

人生100年時代のライフイベント

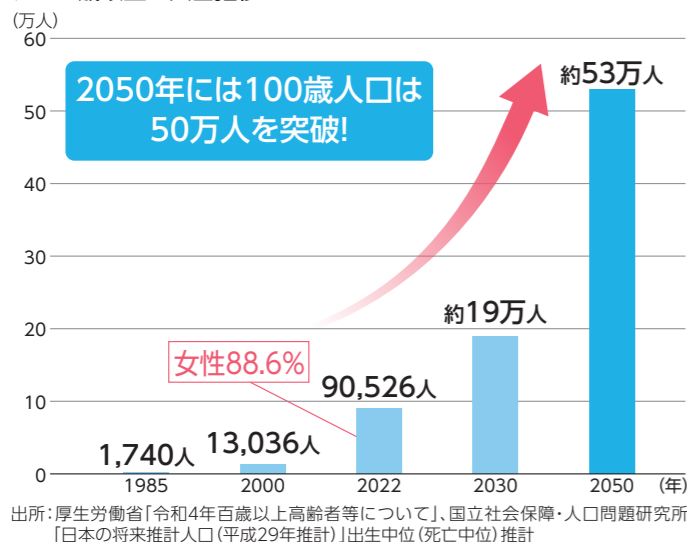
Step 2 私たちを取り巻く環境 ～人生100年時代の到来～

人生100年時代到来。セカンドライフは想像以上に長くなるかもしれません

100歳以上の人口は現在約9万人で、2050年には50万人を超えるると予測されています。

100歳まで生きるとはめずらしいことではなくなりつつあります。

▶100歳以上の人口推移



▶60歳の人のうち各年齢まで生存する人の割合

	1995年計測	2015年計測
80歳	67.7%	78.1%
85歳	50.0%	64.9%
90歳	30.6%	46.4%
95歳	14.1%	25.3%
100歳	-	8.8%

(注)割合は、推計時点の60歳の人口と推計による将来人口との比較。1995年推計では、100歳を過ぎる将来人口は公表されていない。
出所:国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」(中位推計)より当行作成

およそ4人に1人は95歳、10人に1人は100歳まで長生きする時代なんです。



平均寿命と平均余命

日本の平均寿命は、男性は81.4歳、女性は87.5歳

平均寿命(0歳時における平均寿命)と平均余命(ある年齢の人が、平均してあと何年生きられるか)
人生100年時代により、セカンドライフは20年以上あると考えた方が良さそうです

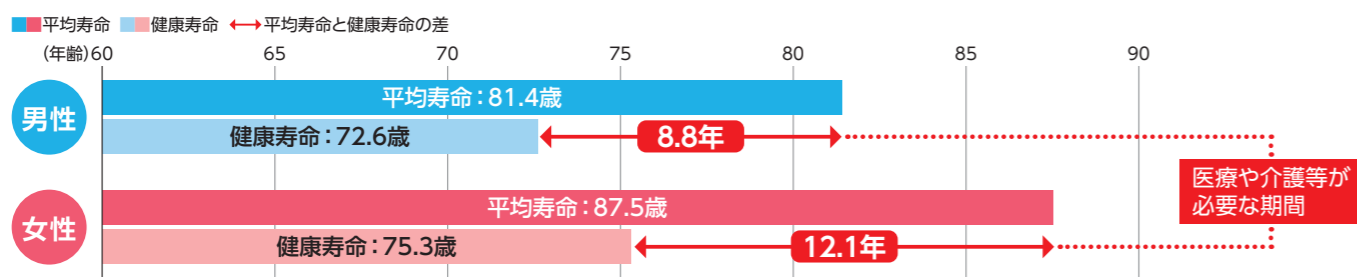
▶主な年齢の平均余命

現在年齢	60歳	65歳	70歳	75歳	80歳	85歳
男性	24.0年(84.0歳)	19.8年(84.8歳)	15.9年(85.9歳)	12.4年(87.4歳)	9.2年(89.2歳)	6.4年(91.4歳)
女性	29.2年(89.2歳)	24.7年(89.7歳)	20.3年(90.3歳)	16.0年(91.0歳)	12.1年(92.1歳)	8.6年(93.6歳)

出所:厚生労働省「令和3年簡易生命表の概況」
※小数点第二位を切り捨てて表示。

ただし「平均寿命＝元気に暮らせる期間」とは限りません

平均寿命(0歳時における平均寿命)と健康寿命(元気に自立して過ごせる期間)の差は、
一般的に医療や介護などを要する期間とされており、10年程度になります。



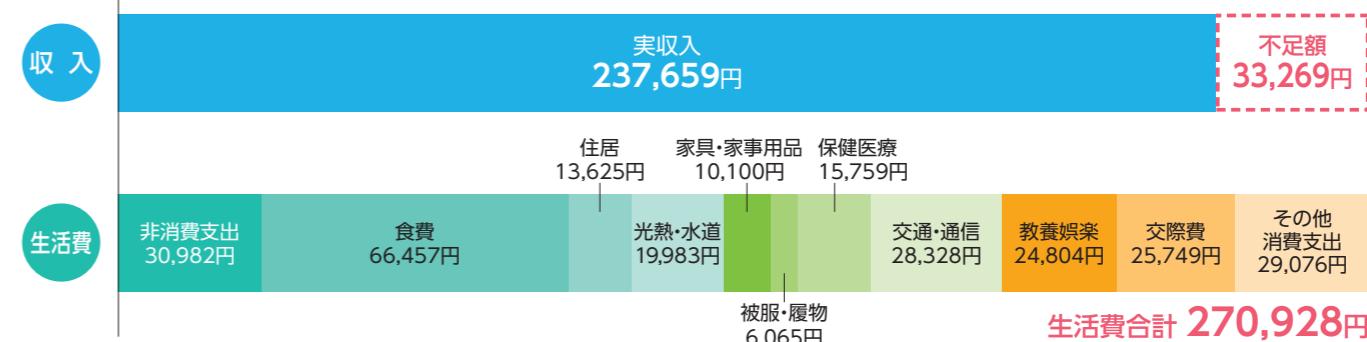
出所:平均寿命は厚生労働省「令和3年簡易生命表の概況」健康寿命は厚生労働科学研究「健康日本21(第二次)の総合的評価と次期健康づくり運動に向けた研究(令和元～3年度)」
※小数点第二位を切り捨てて表示。

「人生100年時代」を自分らしく過ごすためには“そなえ”が必要です

セカンドライフに必要な平均的な費用(夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみ無職世帯の例)



出所:総務省「家計調査年報(家計収支編)2019年(令和元年)家計収支の概況」



セカンドライフの期間が20年(平均余命より仮定)とすると
月の不足額3.3万円×12か月×20年
=約800万円が必要

セカンドライフの期間が30年(平均余命より仮定)とすると
月の不足額3.3万円×12か月×30年
=約1,200万円が必要

夫婦ふたりで“ゆとりあるセカンドライフ”を過ごすための費用

▶ゆとりあるセカンドライフに必要なお金



ご参考

- ▶ゆとりのための上乗せ額の使途上位
- 1 旅行・レジャー 60%
 - 2 日常生活費の充実 49%
 - 3 趣味や教養 48%
 - 4 身内とのつきあい 46%
 - 5 耐久消費財の買い替え 32%

“ゆとりあるセカンドライフ”を

20年間過ごすとして
14.1万円×12か月×20年
=約3,400万円が不足

30年間過ごすとして
14.1万円×12か月×30年
=約5,100万円が不足

出所:公益財団法人生命保険文化センター「2022(令和4)年度生活保障に関する調査」
※ゆとりある老後の生活費は、夫婦2人でゆとりある老後生活を送る上で必要と考えられている金額

Step 2 私たちを取り巻く環境 ～人生100年時代の到来～

収入

私たちを取り巻く環境は年々変化し、収入と支出のバランスをとることが難しくなっています

支出

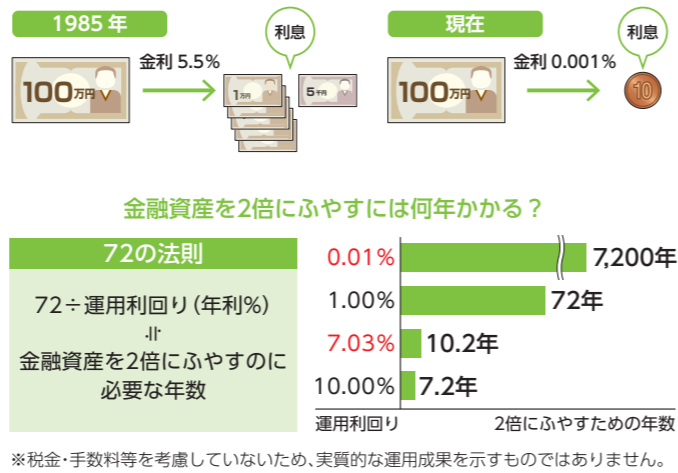
収入に影響

長引く低金利により、預金の利息だけで資産をふやすことは難しくなっています

▶ 定期預金金利の推移 (1992年3月～2023年3月)



100万円を預けた場合のイメージ



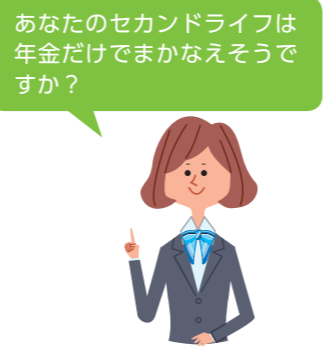
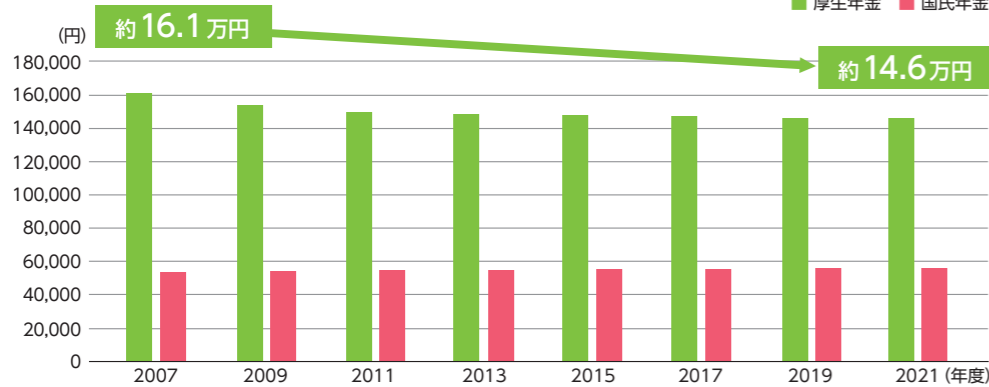
少子高齢化が進むと、将来の公的年金に不安が生じる可能性があります

少子高齢化の影響で、年金世代の人口が増加し、現役世代の人口が減少しています。年金制度を支える現役世代が減少することで、将来の公的年金等に影響が生じる可能性があります。

▶ 少子高齢化による現役世代の負担増



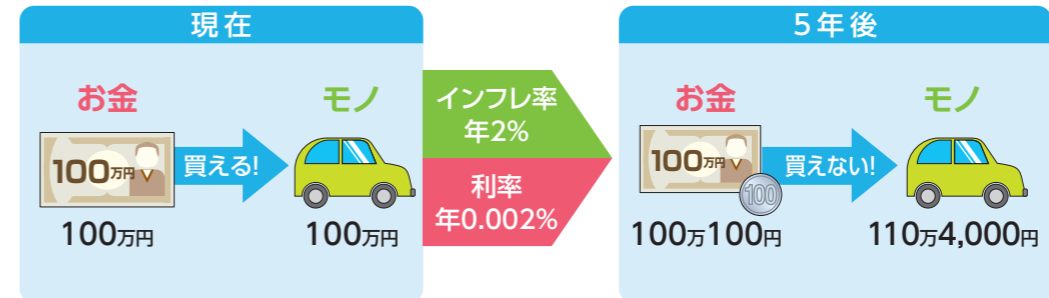
▶ 厚生年金保険・国民年金受給者平均年金月額額の推移



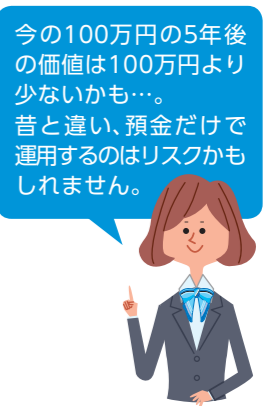
支出に影響

インフレが進むと、お金の実質的な価値は年々低下することになります

インフレ(インフレーション)とは、モノの価格(物価)が継続的に上がることです。インフレが起こると、お金の実質的な価値は低下します。



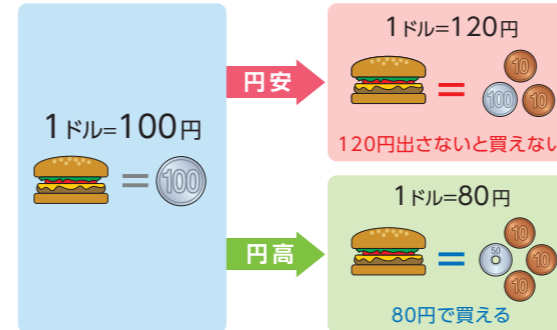
※上記のデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果および市場環境の変動などを保証もしくは予想するものではありません。



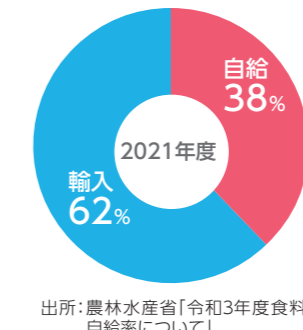
為替の変動(円高・円安)によって、お金の実質的「価値」は変動します

日本は、食料やエネルギーをはじめ、多くのモノを輸入に頼っています。為替が変動することで、身の回りのモノの値段も変わってきます。

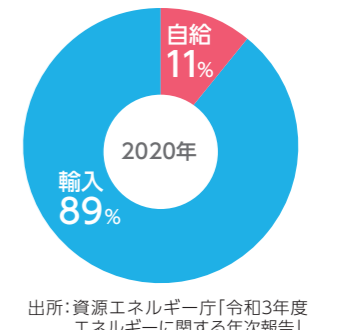
▶ 為替の変動による物価変動のイメージ
※ハンバーガー1個を1ドルとして計算



▶ 日本の食料自給率(カロリーベース)と品目別自給率



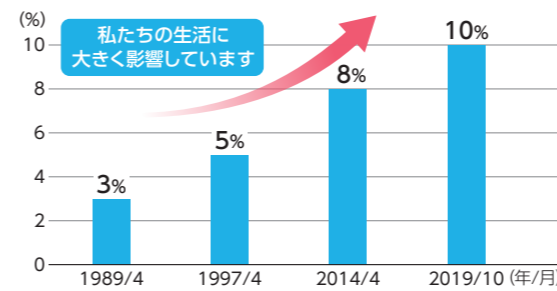
▶ 日本のエネルギー自給率と推移



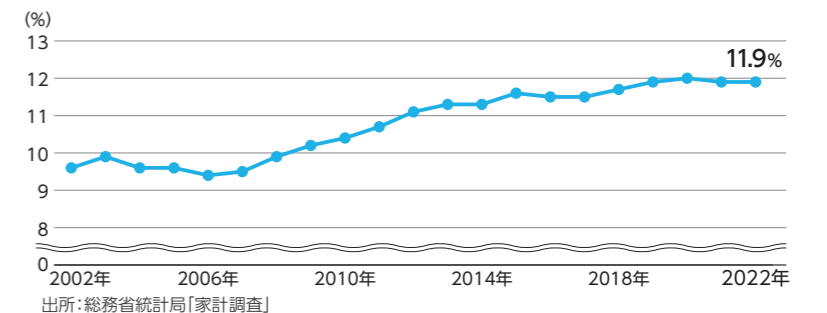
税金や社会保険料の負担が今後も増える?!

家計の収入に対して、社会保険料や税金の負担は年々増加しています。今後も、これらの支出は増えると想定する必要があります。

▶ 消費税率の推移



▶ 家計の社会保険料負担率の推移(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



私たちを取り巻く環境

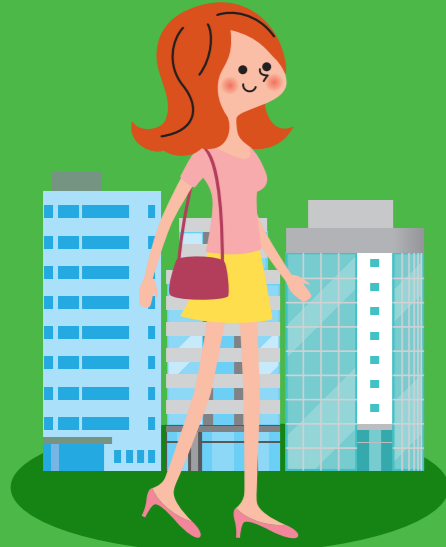
私たちを取り巻く環境

Step 3

世代別に考える “生活とお金”

将来のために資産づくりを 「始める」 世代

世代別に考える「生活とお金」



ワンポイントアドバイス

将来どんなお金が必要か
イメージしていますか？

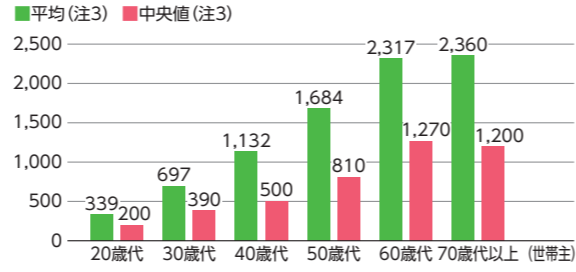
早い時期からゴール(目標)を決め、
資産形成の第一歩を
踏み出しましょう！

年代別の平均年収や貯蓄額はいくらくらい？

▶年代別平均年収

年齢	平均年収
20～24歳	269万円
25～29歳	371万円
30～34歳	413万円
35～39歳	449万円
40～44歳	480万円
45～49歳	504万円
50～54歳	520万円
55～59歳	529万円

▶1世帯当たり金融資産保有額(万円)



出所:金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」【二人以上世帯調査】(2022年/令和4年)
 (注)1 調査対象:全国5,000世帯(世帯主が20歳以上80歳未満で、かつ世帯員が2名以上)
 2 調査期間:令和4年6月24日(金)～7月6日(水)。
 3 金融資産非保有世帯を含む平均、中央値。

人生の3大資金を確認しましょう

10年後 住宅資金



住宅購入費用
土地付注文住宅
4,455万円

出所:独立行政法人住宅金融支援機構「2021年度フラット35利用者調査報告書」

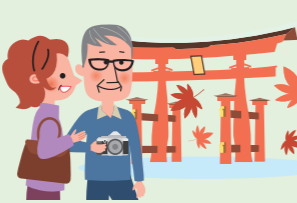
20年後 子どもの教育資金



教育資金(幼稚園入学から大学卒業まで)
 全て国立 **1,263万円** 全て私立 **2,804万円**

出所:【幼稚園～高校】文部科学省「子供の学習費調査(令和3年度)」【大学】独立行政法人日本学生支援機構「令和2年度学生生活調査結果」

30年後 セカンドライフ

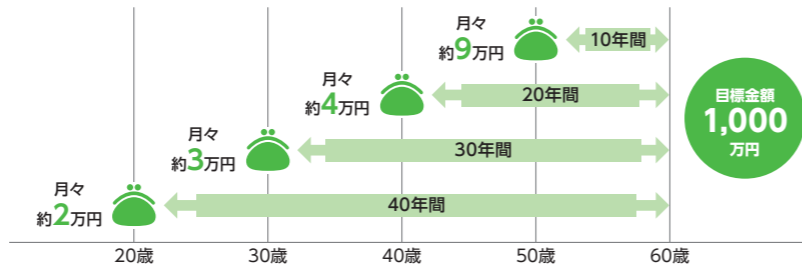


老後資金
夫婦2人のゆとりある老後生活費
20年間で**3,400万円**

出所:総務省「家計調査年報(家計収支編)2019年(令和元年)家計収支の概況」、公益財団法人生命保険文化センター「2022(令和4)年度生活保障に関する調査」

早い時期からの積み立てが大切です

目標額を決めて、貯蓄を始めましょう。若い時期から始めることで、
月々の貯蓄額が小さくて済みます。



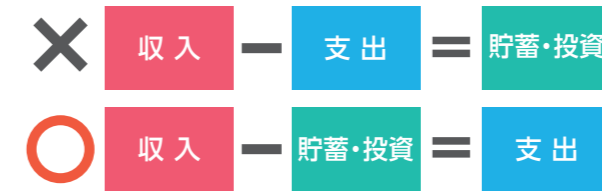
※上記金額は、税金等は考慮しておりません。

資産形成には仕組みづくりが大切です！

「自動積み立て」で
簡単にコツコツ！

資産形成には「お金が貯まる仕組み」を作ることが大切です。例えば、毎月給料受取口座から自動的に積み立てるサービスを使えば誰でも簡単に資産形成ができます！

お金を貯めるための
考え方



まずは毎月の
収入の10%を
目安に無理の
ない範囲で始
めましょう！

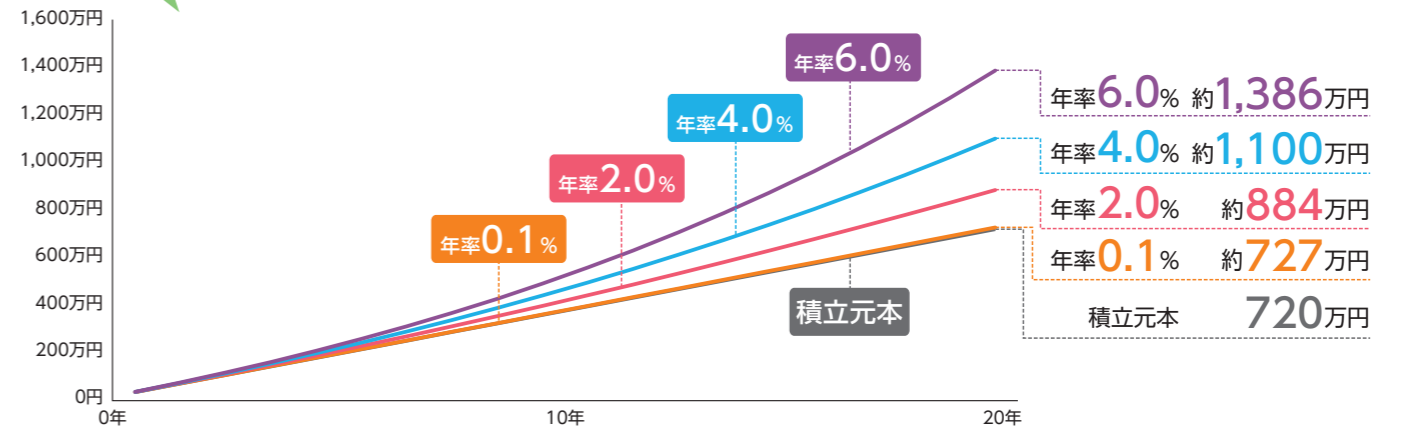


収入から支出を引いたお金を貯めようと思っても、つい使ってしまうと上手いきません。
先に貯蓄・投資するお金を決めて、残ったお金で生活すれば着実に資産形成ができます。

「長期×利回り×複利」で大きな効果を得ることができます

運用期間を長く設定し、さらに金利を味方にする事で、将来大きな効果を得ることができます。

毎月3万円ずつ20年間積み立てた場合、運用利回りが高いほど、運用後の資産の差は大きくなります。
(ただし、利回りが高いほど、運用リスクを伴うことになります。)



※算出にあたって利息は毎月の複利計算で算出していますが、初期費用(税金・手数料など)を考慮していないため実際の運用とは異なります。また、将来の成果を約束するものではありません。

目標に合わせてプランをイメージしてみましょう！

自身の目標(ゴール)をイメージできたら、達成に必要な積立金額・期間・利回りを検討してみましょう。プランに合わせて適切な金融サービスを選ぶことも大切です。

ご参考

▶積み立て運用の早見表(期間・利回り別)

(万円)

積立金額	毎月1万円					毎月3万円					毎月5万円				
	-2%	0%	2%	4%	6%	-2%	0%	2%	4%	6%	-2%	0%	2%	4%	6%
10年後	109	120	133	148	165	326	360	399	443	494	543	600	665	739	824
15年後	155	180	210	247	292	466	540	630	741	877	777	900	1,050	1,235	1,462
20年後	198	240	295	368	465	593	720	886	1,104	1,394	988	1,200	1,477	1,840	2,323
25年後	236	300	389	516	697	707	900	1,168	1,548	2,090	1,179	1,500	1,947	2,580	3,484
30年後	270	360	494	696	1,010	811	1,080	1,481	2,089	3,030	1,352	1,800	2,468	3,482	5,049

世代別に考える
“生活とお金”

自身の夢や家族のために
資産を
「育てる・守る」
世代

世代別に考える。生活とお金。



ワンポイントアドバイス

お子さまの教育や
夢のマイホーム購入等に向け、
計画的に準備していきましょう！
またさまざまなリスクへのそなえを
考えておくことも大切です。

教育にかかる費用				
幼稚園3年間	小学校6年間	中学校3年間	高校3年間	大学(下宿)4年間
国立 47万円	国公立 211万円	国公立 162万円	国公立 154万円	国立 689万円
私立 92万円	私立 1,000万円	私立 430万円	私立 316万円	私立 966万円

すべて国公立の場合 **1,263万円**
すべて私立の場合 **2,804万円**

出所:【幼稚園～高校】文部科学省「子供の学習費調査(令和3年度)」
【大学】独立行政法人日本学生支援機構「令和2年度学生生活調査結果」

住宅購入にかかる費用

	土地付 注文住宅	建売住宅	中古 戸建住宅	新築 マンション
住宅取得費	4,455万円	3,605万円	2,614万円	4,528万円
借入金額	4,600万円	3,750万円	2,750万円	4,700万円
月々返済額 ※ボーナス返済あり	119,200円	94,900円	67,400円	120,900円

出所:独立行政法人住宅金融支援機構「2021年度フラット35利用者調査報告書」
※ボーナス返済比率15%～20%で算出
※1万円以下四捨五入(ただし、月々返済額は異なります)

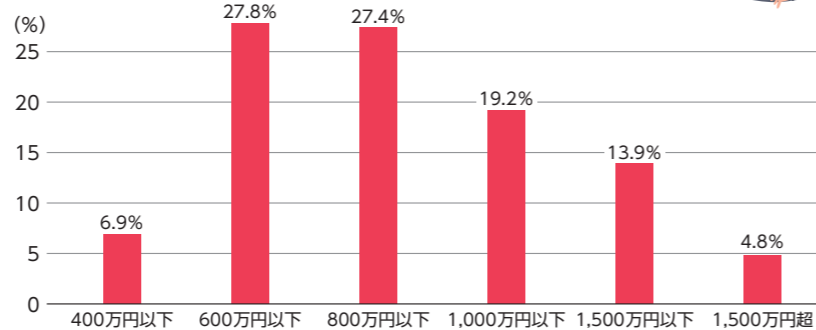
マイホームとライフプランはセットで考えましょう!

マイホームは人生で最も大きな買い物といわれています。それだけに住宅ローン等で大きな借入れを検討される場合は、将来のライフプランや収支計画等を考えることが大切です!

「お子さまの教育費」「セカンドライフの資金準備」等も無理なく準備できるようにプランを立てましょう!

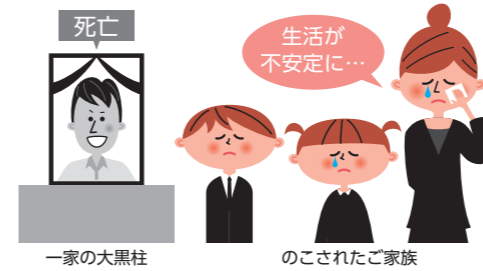
ご参考

▶住宅ローンの利用者の世帯年収別構成比



出所:独立行政法人住宅金融支援機構「住宅ローン利用者調査(2022年10月調査)」

将来家庭を守るために、万一のそなえも考えましょう



☑ 公的年金制度からの「遺族年金」
☑ 会社からの「死亡退職金」
☑ これまでの「貯蓄」

これら3つだけでは不足することがある!

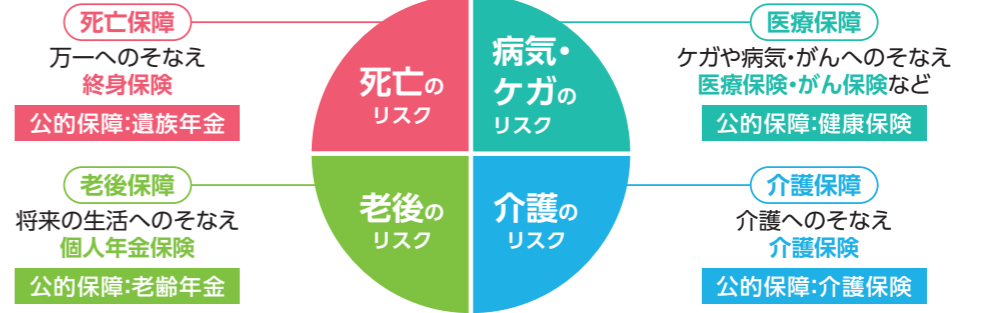
これらの不足分を補うために「死亡保険」に加入しておく

万一のときにのこされたご家族のための“安心”の役割を担っている!

必要な保障を確認しましょう!

人生には4つのリスクが潜んでいるといわれています。社会保障制度によって一定程度保障されますが、必要な費用が全額保障されない場合もあるため、不測の事態が起きた場合でも生活が揺らがないよう準備しましょう。

▶4つのリスク



万一のときのことを考えて保険でそなえましょう。

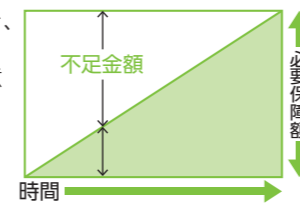
不意のケガや病気、万一のことがあった場合には、公的保障や貯蓄だけでは不足する場合があります。お子さまが生まれてからの生活のそなえには、保険を活用しましょう!

▶保険や保障の活用ポイント

貯蓄は▲さんかく 保険は■しかく

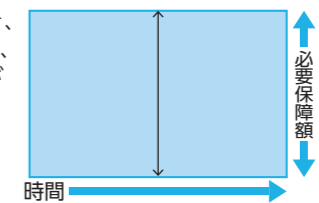
預貯金で準備した場合

貯蓄は万一のとき、それまでに蓄えたお金が手元に用意されることとなります。



保険で準備した場合

保険は万一のとき、契約開始直後から、契約した保険金が支払われます。



万一のときのお金には、最初から一定額が受け取れる保険を活用してそなえることが大切です。

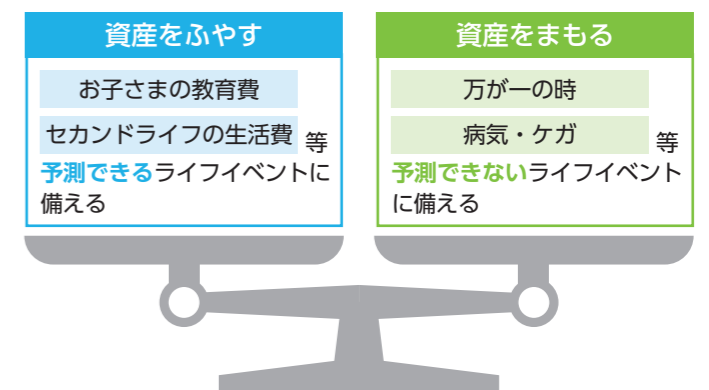


コラム 資産を「ふやす」「まもる」

資産形成にあたっては「資産を「ふやす」」だけでなく、生命保険等により「資産を「まもる」」ことが大切です。

病気・ケガや万一の際に必要な保障(保険金)が受けられなかった場合、ふやした資産を取り崩して治療費や日々の生活費を補填しなければならないおそれがあるからです。そのためにお子さまの教育費や老後のご資金が不足するとすれば、ご家族のライフプランにも影響します。

生命保険は一度入ったら終わりではありません! 必要な保障は結婚・出産・マイホーム購入・お子さまの独立といったライフイベントにより変化します。加入中の生命保険が「いつ・どんな時に・いくら」保障が得られるのかを定期的に確認しましょう。



世代別に考える
“生活とお金”

ゆとりある
セカンドライフのために
資産を
「活かす」
世代

世代別に考える、生活とお金



ワンポイントアドバイス

退職など

ライフスタイルの変化に伴い
準備しておくべきこともあります。
「やりたいこと」の実現に向け、
マネープランと一緒に
考えてみませんか？

退職後の生活は、思ったよりも長いことをご存知ですか？

▶日本人の平均寿命

男性 **81.4**歳 女性 **87.5**歳

▶年齢別の平均余命

平均余命	40歳時	45歳時	50歳時	55歳時	60歳時	65歳時	70歳時	75歳時	80歳時
男性	42.4	37.6	32.9	28.3	24.0	19.8	15.9	12.4	9.2
女性	48.2	43.3	38.6	33.9	29.2	24.7	20.3	16.0	12.1

出所：厚生労働省「令和3年簡易生命表の概況」
※小数点第二位を切り捨てて表示

セカンドライフにかかるお金

▶夫婦2人がセカンドライフを過ごすための生活費

老後に最低限必要と
思われる日常生活費(毎月)
約**23.2**万円

ゆとりある老後に必要と
思われる日常生活費(毎月)
約**37.9**万円

出所：公益財団法人生命保険文化センター「2022(令和4)年度生活保障に関する調査」

▶平均的な夫婦2人のセカンドライフの収入

自営業者(国民年金)

会社員(厚生年金)

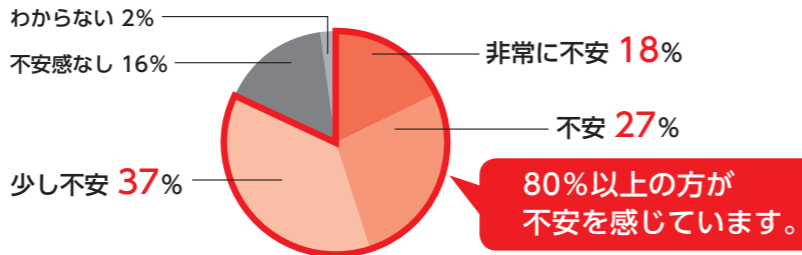
月額 約**13.2**万円

月額 約**22.4**万円

妻1人の期間 月額 **6.6**万円 妻1人の期間 月額 **13.5**万円

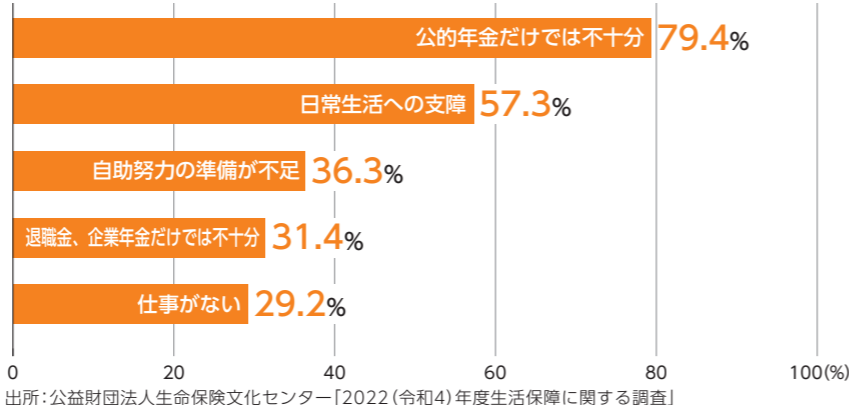
出所：厚生労働省の令和5年度モデル金額(夫婦2人、夫は平均的賃金で厚生年金に40年加入、妻は国民年金に40年加入)

▶老後に対する不安の有無



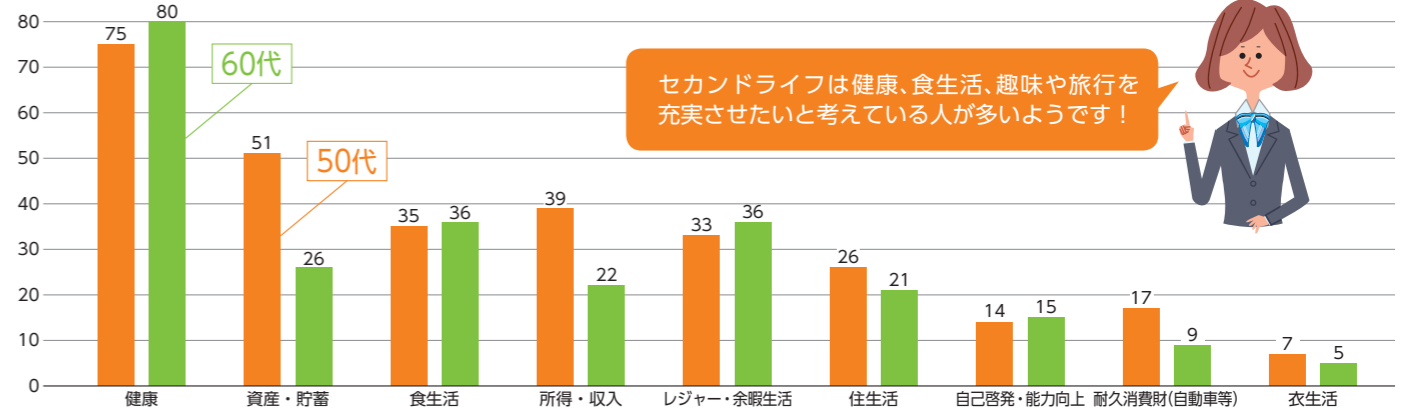
四捨五入、概数処理等により、占率の合計が100にならない場合があります。
出所：公益財団法人生命保険文化センター「2022(令和4)年度生活保障に関する調査」

▶老後に対する不安の内容(上位5項目)



あなたがセカンドライフで実現したいことは何ですか？

▶今後の生活で重視したいこと



セカンドライフは健康、食生活、趣味や旅行を
充実させたいと考えている人が多いようです！



充実したセカンドライフを過ごすための「3つの方法」

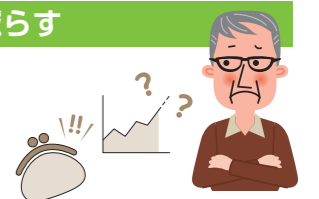
収入をふやす

- 金利や配当収入を得る
- 長く働く など



支出を減らす

- 保険の見直し
- 節約・倹約 など



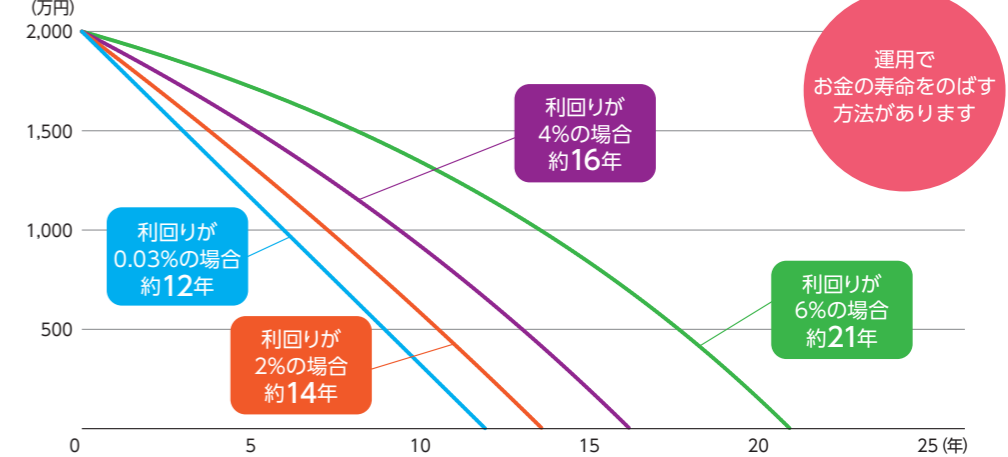
資産を活用する

- 運用でお金の寿命を伸ばす(取り崩せる期間を長くする)
- 運用で旅行や趣味など「やりたいこと」を実現する

あなたの目指すセカンドライフ
に合ったマネープランを一緒に
考えてみませんか？



▶2,000万円の手持ち資金を、毎月14万円ずつ取り崩した場合のお金の寿命(※)



※2,000万円を一定の利回りで運用しながら一定金額を取り崩していくシミュレーションであり、特定の商品の運用成果を保証、示唆するものではありません。計算にあたっては1か月複利計算、月末引出しにて計算しています。複利、課税前。
※運用に係る税金、費用などは一切考慮していません。

ご参考

▶毎月10万円取り崩した場合の早見表(期間・利回り別)

運用金額	1,000万円					2,000万円					3,000万円				
	-2%	0%	2%	4%	6%	-2%	0%	2%	4%	6%	-2%	0%	2%	4%	6%
5年後	333	400	475	558	651	1,238	1,400	1,580	1,779	2,000	2,143	2,400	2,685	3,000	3,349
10年後	0	0	0	18	181	549	800	1,115	1,509	2,000	1,367	1,800	2,336	3,000	3,819
15年後				0	0	0	200	602	1,180	2,000	666	1,200	1,951	3,000	4,454
20年後							0	35	777	2,000	31	600	1,526	3,000	5,310
25年後								0	286	2,000	0	0	1,056	3,000	6,465

世代別に考える
“生活とお金”

家族のために資産を
「つなぐ・託す」
世代

世代別に考える。生活とお金。

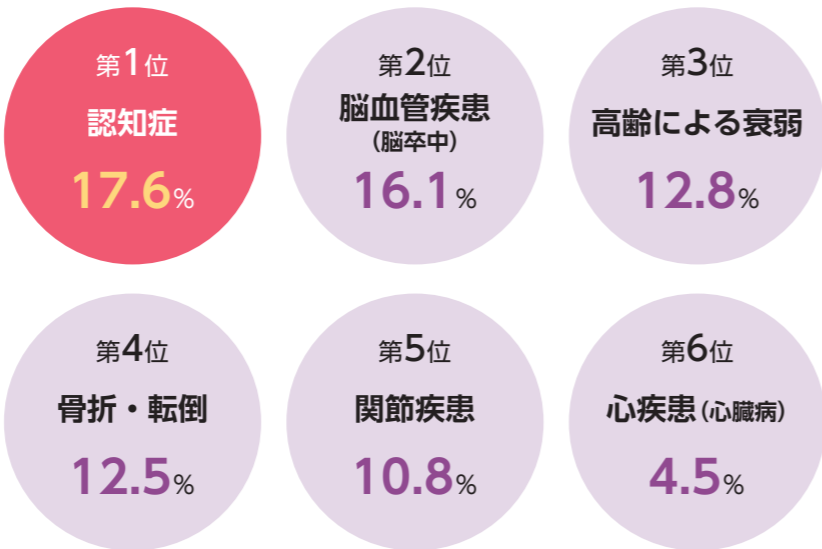


ワンポイントアドバイス

上手に資産を「ふやしながらか活用」しつつ、大切な資産を「誰に」「いくら」「どうやって」つないでいくか考えていきましょう！

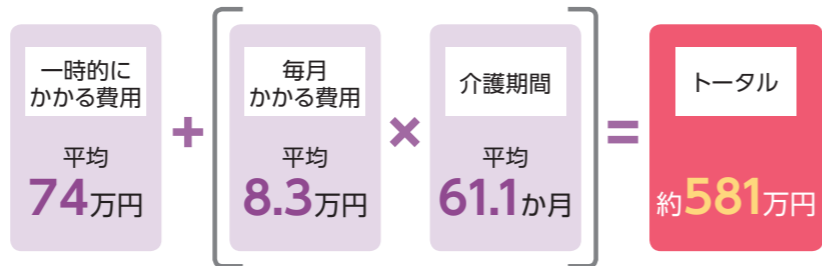
ご自身のためにそなえる費用

▶介護が必要となった主な原因(上位6位) ※その他を除く



出所:厚生労働省「令和元年 国民生活基礎調査」より当行作成

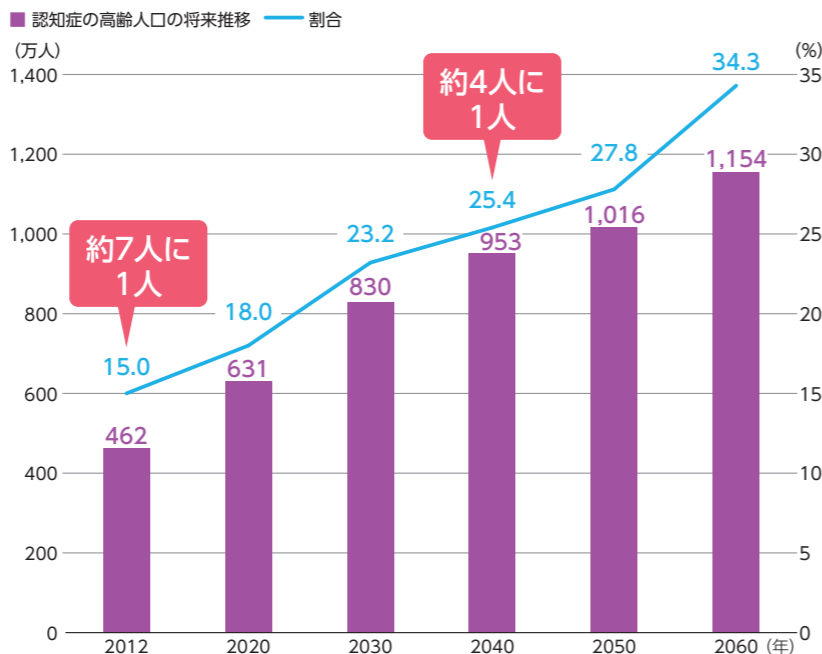
▶介護期間中にかかる平均総額



出所:公益財団法人生命保険文化センター「2021(令和3)年度 生命保険に関する全国実態調査」

認知症は介護の原因の第1位。誰にでも起こりえます

▶認知症の高齢人口の将来推計



出所:厚生労働省「日本における高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度 厚生労働省科学研究費補助金特別研究事業九州大学二宮教授による速報値)

大切なご家族に資産を引き継ぐための準備

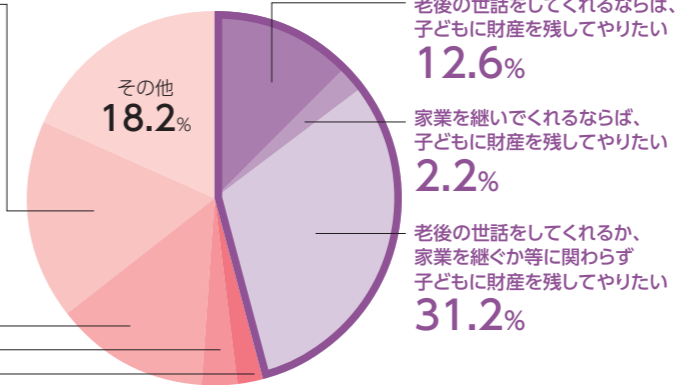
▶遺産についての考え方

子どもはいるが、自分たちの人生を楽しみたいので、財産を使い切りたい
17.2%

財産を残す子どもがいないうえ、自分たちの人生を楽しみたいので、財産を使い切りたい
13.4%

財産を残す子どもがいないので、社会・公共の役に立つようにしたい
2.9%

財産を当てにして働かなくなるといけないので、社会・公共の役に立つようにしたい
2.3%



約5割の方が、大切な家族に「のこしたい」と考えています。



出所:金融広報中央委員会 家計の金融行動に関する世論調査[二人以上世帯調査] 令和4年調査結果

円滑に相続を進めるにあたっての3つのポイント

POINT 1 争族対策

「誰に」「何を」「どれだけ」のこすか考えておきましょう

POINT 2 納税対策

相続発生後すみやかに使えるお金を確保しましょう

POINT 3 相続税評価引き下げ対策

相続税の基礎控除を踏まえ、生命保険金の非課税枠など活用を検討してみましょう

▶代表的な相続対策

争続対策～遺産分割への備え～

生命保険や信託等の活用

生命保険や信託を活用することで、将来誰がどれだけ受け取るのか決めておくことができます。

遺言書の作成

ご自身の財産の分け方は遺言で自由に決められます。

法定相続分にごとわらない遺産分割

個々の財産の具体的な割り振り

相続人ではない方にも資産の承継が可能

納税対策～すぐ使えるお金の準備～

生命保険や信託等の活用

「生命保険の死亡保険金」や「遺言代用信託の給付金」は遺産分割協議の対象とならないため、受取人(受益者)からの請求により比較的すみやかに支払われます。

受取人(受益者)による手続き

▼

現金受け取り

相続税評価引き下げ対策～さまざまな制度の活用～

基礎控除を超えると相続税が発生します
基礎控除額: 3,000万円+600万円×法定相続人の数

生前贈与

生前贈与で資産の“量”を減らします。贈与税には「暦年課税」と「相続時精算課税制度」があります。早い時期から生前贈与を行い資産を減らしておくことで、相続税と合わせた負担が軽くなる場合があります。

贈与者(あげる人)

➡

受贈者(もらう人)

死亡保険金の非課税枠の活用

相続税の非課税枠があります。
500万円×法定相続人の数

生命保険の死亡保険金

➡

非課税枠
課税対象

※すべての生命保険契約の死亡保険金を合算
※契約者と被保険者が同一で、死亡保険金受取人が相続人の場合、非課税の適用が可能です。

相続対策もそれぞれのお客さまに合った方法を選ぶことが大切です。上記の他にもさまざまな方法がありますので是非ご相談ください！



Step 4 お金の色分けについて確認する

資産運用は、まずご自身のお金を色分けすることが大事です。
お金の性格を目的に応じて分けて考えてみましょう。

ご自身の状況や目的に合わせて、適切な方法・サービスを選びましょう！

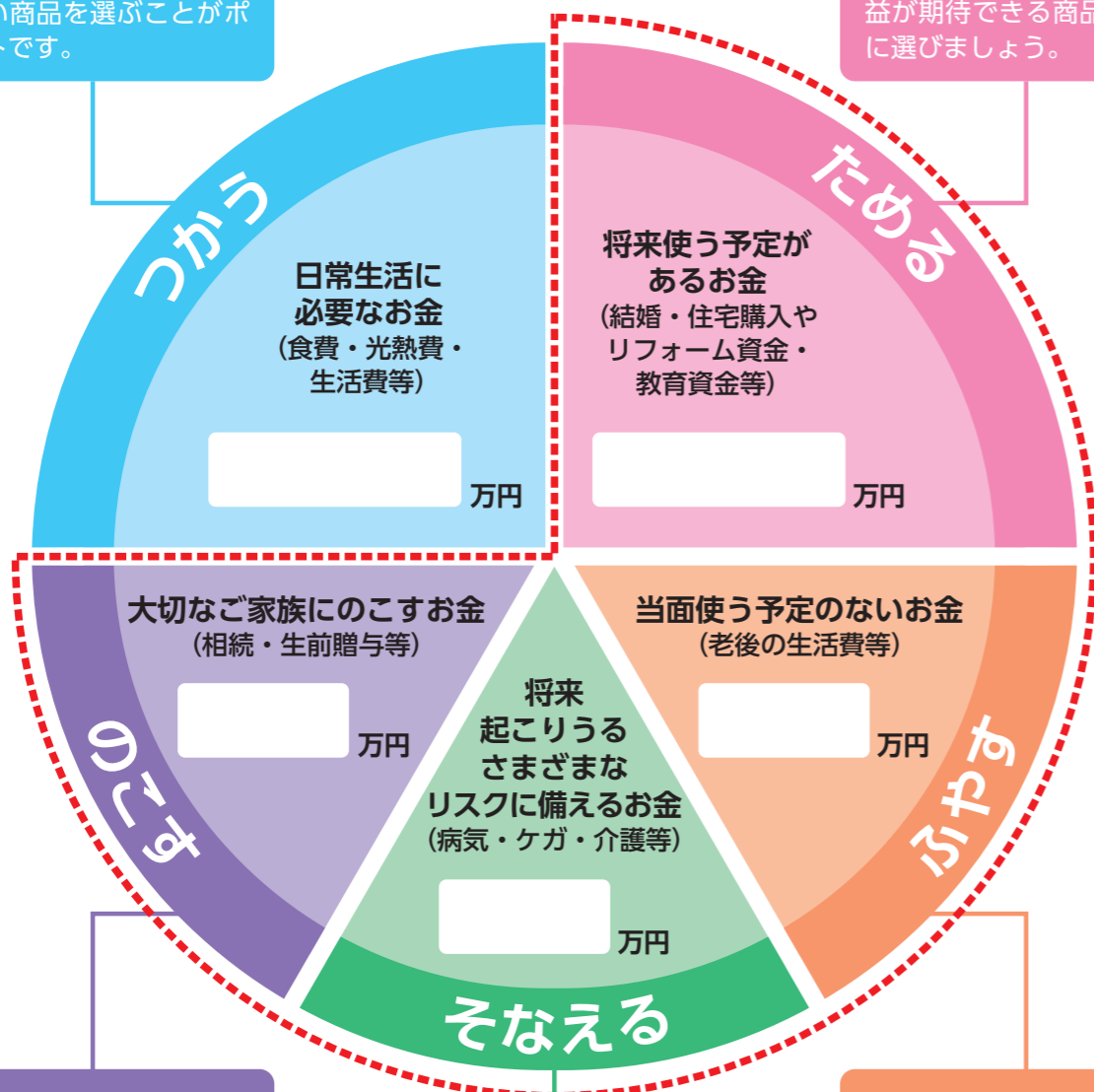
お金を色分けするときのポイント

- 目的** — 資産の使用目的をご確認ください。
- 期間** — 運用できる期間をご確認ください。
- 運用方針** — 目的やリスク許容度をご確認ください。

「つかう」
元本が保証され、換金しやすい商品を選ぶことがポイントです。

収益性資金を中心に
資産運用を考えましょう。
収益性資金の目安は
全体の4割程度です。

「ためる」
元本の確実性が高いまたは
リスクが小さく安定的な収益が期待できる商品を中心に
選びましょう。



「のこす」
円滑な相続のための3つの対策
「争族対策」「納税対策」
「相続税評価額引下げ対策」

「そなえる」
貯蓄だけではカバーすることが難しい万一のリスクに備えましょう。

「ふやす」
資産の状況やライフプランに応じ、比較的高い利回りを期待できる商品を選ぶことがポイントです。

お客さまに合った商品を選んでみましょう！

ためる	元本割れしないもので運用したい	円預金
	大きくふえなくていいからじっくり運用したい	公共債 投資信託 など
ふやす	リスクを抑えながら安定して運用したい	外貨預金
	値上がりが期待できるもので運用したい	生命保険
	分配利回りが期待できるもので運用したい	投資信託 金融商品仲介 ファンドラップサービス など
そなえる	病気やケガに備えておきたい	生命保険
のこす	万一のことに備えておきたい	生命保険
	大切な家族に資産をわたしたい	金銭信託 遺言信託 など

・リスクの大小は一般的な傾向であり、実際に投資した場合と異なることがあります。
・上記分類は、当行が独自に分類したものであり、将来の運用成果などを保証するものではありません。
※金融商品仲介口座の開設が必要となります。一部の商品はひろぎん証券のみの取扱いとなります。

お金の色分け

お金の色分け

〈ひろぎん〉の資産形成・資産運用商品・サービス 一覧

	円預金	公共債	外貨預金	投資信託	生命保険	
					円貨	外貨
ニーズ	とにかく元本割れしないもので運用したい	元本の確実性が高く、預金よりも良い利率で運用したい	海外の魅力ある金利で運用したい	専門家が考えた運用方針やポートフォリオの中から気に入ったものを選んで運用したい コツコツ積み立てて大きく資産形成したい	保障機能を持ちながらコツコツ積み立てていきたい まとまった資金で保障機能やさまざまな仕組みを活用したい ライフプランに応じた必要な保障を準備したい	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 元本保証(1000万円とその利息まで) 使いたい時にいつでも引き出し可能 定期的な利息支払い 金利が低い 自動積み立ても可能 	<ul style="list-style-type: none"> 円貨預金と比較して高い利回りが期待できる 国や地方公共団体が発行するものは安全性や信用力が比較的高い 満期時には額面で償還される 比較的分かりやすい商品性 	<ul style="list-style-type: none"> 海外の比較的高い金利を享受できる 米ドルやユーロ等の主要通貨から選べる 相場によって為替変動がある 	<ul style="list-style-type: none"> 専門家に運用を任せられる 数千円程度の小額から投資可能 コツコツ積立投資もできる 幅広い投資対象から自分の好みに合ったものを選択可能 	<ul style="list-style-type: none"> 「万が一にそなえる」「家族にのこす」「ふやす」以外の目的に合わせて選びやすい 保障等の機能を有するため相対的に費用が高い(単純な運用が目的であれば、実質的に投資対象が同様の他商品にリターンで見劣りする) 商品によっては内容やリスクが複雑 	
安全性	○	○	△	△	△~○	△
収益性	×	△	○	△~○ *ファンドにより異なる(リスクが高いほどリターンが高い)	△	○
流動性	○	△ *一定期間は換金不可等の条件あり	△	△ *換金申込後、入金まで一定期間かかる	×~△ *中途解約を前提とした運用には向きません(解約自体は可能)	
コスト	-	コスト低		一般的なコストイメージ		コスト高
リスク	信用リスク	信用リスク 金利変動リスク	信用リスク 為替変動リスク	信用リスク 金利変動リスク 為替変動リスク 価格変動リスク	信用リスク 金利変動リスク 為替変動リスク 価格変動リスク	
その他	-	時期によっては商品(募集)がない場合もあります	利息(利子所得)は原則申告不要ですが、為替差益(雑所得)は申告が必要です	NISA制度を活用することにより運用益を非課税にできます	[生命保険料控除:一般生命保険・介護医療保険・個人年金保険の3種類]や[生命保険非課税枠:500万円×相続人の数]などの節税メリットがあります	

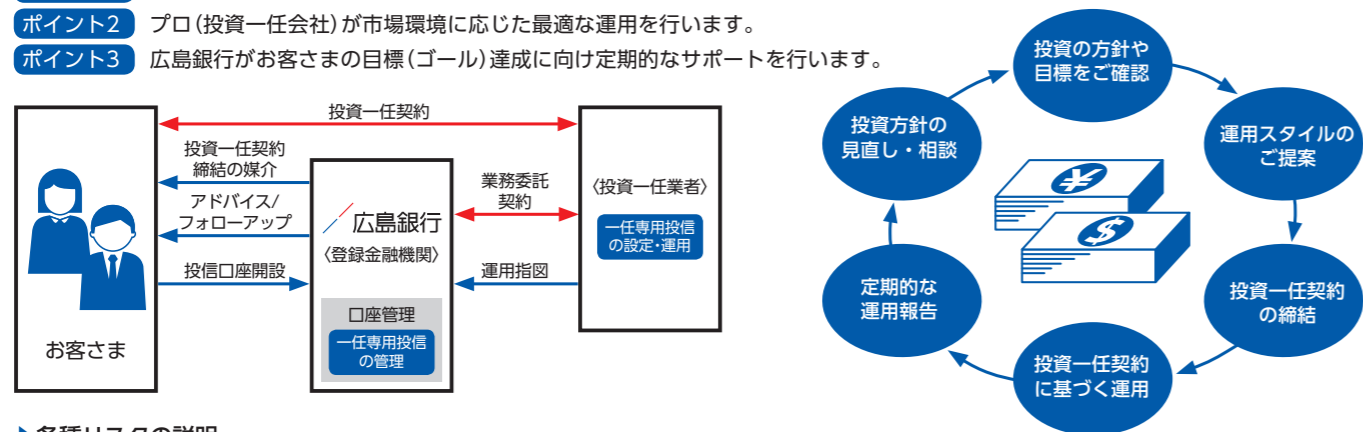
商品・サービス一覧

商品・サービス一覧

〈ひろぎん〉ファンドラップサービスについて 愛称:MY GOALS

投資一任契約に基づき、お客さまに寄り添った中長期的な資産形成をサポートするサービスです。

- ポイント1 お客さまの将来の目標(ゴール)に基づいた専用の資産運用プランをご案内します。
- ポイント2 プロ(投資一任会社)が市場環境に応じた最適な運用を行います。
- ポイント3 広島銀行がお客さまの目標(ゴール)達成に向け定期的なサポートを行います。



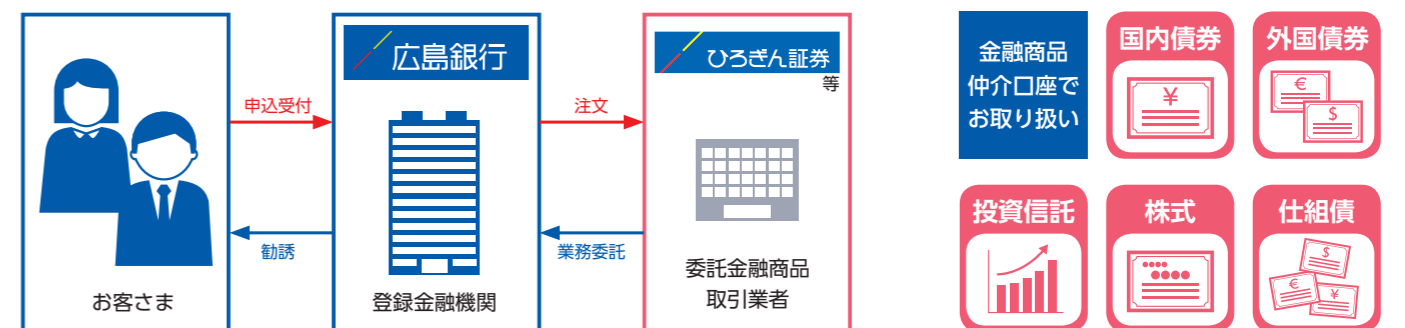
各種リスクの説明

- 金利変動リスク** 金利が変動することにより債券価格が変動するリスクのことをいいます。一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、金利が下落すれば債券価格は上昇します。
- 信用リスク** 預金先の金融機関や債券等の発行体などが、倒産や債務不履行等により、元本の返済や金利の支払いが滞ったり、停止される可能性のことをいいます。
- 為替変動リスク** 為替の動きによって、利益や損失が発生する可能性のことをいいます。一般に円貨から外貨資産へ投資した場合、為替レートが円高になると、損失が発生する要因となります。
- 価格変動リスク** 投資した金融商品の価値が変動することにより、当初期待していたリターンが得られなくなる可能性のあることをいいます。

金融商品仲介業務について

銀行の窓口で証券会社の口座開設手続きができます。

広島銀行(登録金融機関)が、ひろぎん証券(委託金融商品取引業者)等の委託を受けて、証券口座開設手続きを行い、お客さまの有価証券の売買などの仲介行為や勧誘行為を行う業務です。



お役立ちツール

〈ひろぎん〉ライフデザインサービス

夢の実現には、まずはお客さまご自身やご家族の現在と未来を「見える化」し、現状を客観的に共有化することが大切です。



このような方におすすめです！

現在の財産状況を把握したい

将来の資金収支のシミュレーションをしたい

財産承継の考え方を整理したい

資産・負債のバランスについてアドバイスがほしい

保有する不動産を今後どのようにしたらいいか整理したい



あなたの将来のライフプランとともに、家族構成や資産情報などをもとに、未来への設計図となる「ライフデザイン」の作成をします。

公的年金等の受給額の試算ができるサービスです。

撮るだけ ねんきん試算

将来もらえる「年金」って
どれくらいだろう？



お客さまのスマートフォンまたはタブレットのカメラで毎年誕生月に届く「ねんきん定期便」を撮るだけ！

◎「ねんきん定期便」の見方がわからなくても大丈夫！

老齢年金
障害年金
遺族年金
3つの年金を同時に確認！

◆ 試算結果(イメージ)

老後を迎えたら	老齢年金 受給額は 月額 188,000円 の見込みです
働けなくなったら	障害認定までの期間 障害手当金 受給額は 月額 213,000円 の見込みです
	障害認定以降 障害年金 受給額は 月額 185,000円 の見込みです
お亡くなりになったら	遺族年金 受給額は 月額 152,000円 の見込みです

老後を迎えた場合や働けなくなったらの場合、万一の場合など、将来の公的年金受給額の目安が試算できます。
◎お手元に「ねんきん定期便」がなくても試算可能です。(※60歳未満の方が対象)

操作はカンタン！ スマートフォンまたはタブレットで、将来受け取れる年金額をチェック！

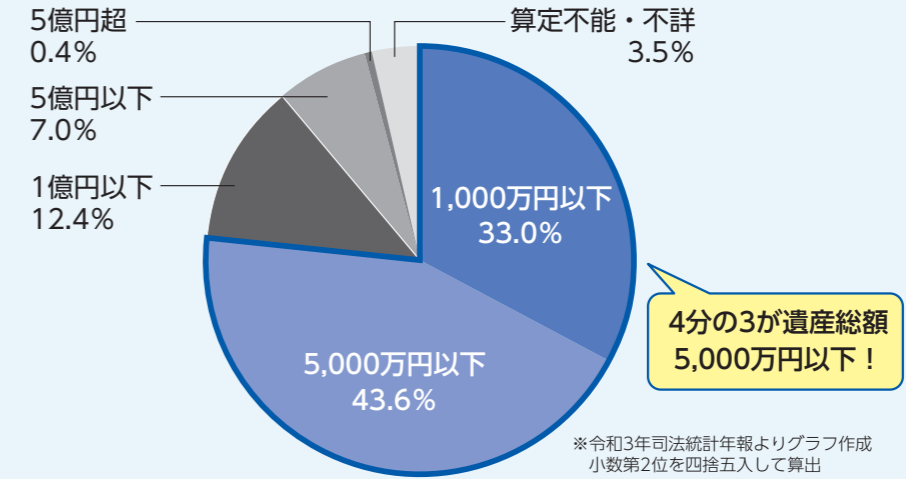


お役立ちコラム

〈ひろぎん〉と相続について考えてみませんか？

相続対策と聞くと、たくさんの財産を持っている人しか関係ないと思われがちですが、決してそうではありません。家族間で発生する遺産分割のめんど(争族)は、遺産総額に関係なく起こる可能性があります。相続税を軽減させる効果のある相続対策もあるので、しっかりと準備していきましょう。

▶遺産分割事件のうち許容・調停成立件数の遺産額割合



▶〈ひろぎん〉の相続関連サービス

	生命保険		遺言信託		遺産整理業務
	遺言代行信託		暦年贈与信託		各種シミュレーションサービス

〈ひろぎん〉生活パートナーサービス

住まいや暮らしの相談窓口
お悩みやお困りごとは、お気軽にご相談ください。

手数料
入会
不要

まずはお電話ください！

0120-89-8107

受付時間 平日 9:00~17:00

これだけ知ってク「いろいろな制度」

ライフプランやマネープランを考える上では社会保障などの知識を持つことが大切です。将来の年金やもしもの時に知っておきたい制度を紹介します！

公的年金について

	国民年金（基礎年金）	厚生年金保険
対象者（加入者）	<ul style="list-style-type: none"> ●自営業、学生、専業主婦等 ●20歳以上60歳未満の国内在住者 	<ul style="list-style-type: none"> ●会社員、公務員等*1 ●国民年金にも同時に加入
保険料	<ul style="list-style-type: none"> ●1人一律 月16,520円（2023年度） ●会社員、公務員の夫または妻の被扶養配偶者（第3号被保険者）は負担なし 	<ul style="list-style-type: none"> ●会社員、公務員は月額、賞与の9.15%の額*2 ●同額を会社が負担している
加入期間	<ul style="list-style-type: none"> ●原則として20歳から60歳に達するまでの40年間 	<ul style="list-style-type: none"> ●在職中（最長70歳になるまで） ●20歳未満も加入
老後に受け取る年金の種類	<ul style="list-style-type: none"> ●老齢基礎年金 	<ul style="list-style-type: none"> ●老齢基礎年金と老齢厚生年金*3
年金額	<ul style="list-style-type: none"> ●満額で約80万円（2023年度） ●加入期間によって異なる 	<ul style="list-style-type: none"> ●約269万円*4（夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額） ●加入期間、生年月日や給料の平均額で異なる
年金の支給開始年齢	<ul style="list-style-type: none"> ●65歳から一生涯 ●60歳からの繰上支給、75歳までの繰下支給も可能 	<ul style="list-style-type: none"> ●生年月日によって段階的に61歳から65歳へと引き上げられる ●60歳からの繰上支給、70歳までの繰下支給も可能

*1 公務員等が加入していた共済年金は、2015年10月から厚生年金保険に統合されています。
 *2 公務員等には経過措置があり、保険料率や引き上げのスケジュールは共済組合ごとに異なります。
 *3 2015年9月までに共済年金の加入期間のある公務員等は、職域年金相当分の加算があります。
 *4 平均的な収入（平均標準報酬（賞与含む月額換算）43.9万円）で40年間就業した場合に受け取り始める年金（老齢厚生年金と2人分の老齢基礎年金（満額））の給付水準。
 出所：厚生労働省、日本年金機構



遺族年金

遺族年金とは
被保険者が亡くなられた場合に、残されたご家族に支給されます。亡くなられた方の職業や収入、家族構成等によってその額と支給期間が決まります。

被保険者の職業	支給される遺族年金
自営業者など	遺族基礎年金
会社員・公務員など	遺族基礎年金 + 遺族厚生年金

障害年金

障害年金とは
被保険者が病気やケガで生活や仕事が制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取れる年金です。障害を負われた方の職業や収入、家族構成、障害の程度等によってその額と支給期間が決まります。

被保険者の職業	支給される障害年金
自営業者など	障害基礎年金
会社員・公務員など	障害等級1級・2級 障害基礎年金 + 障害厚生年金
	障害等級3級 障害手当金

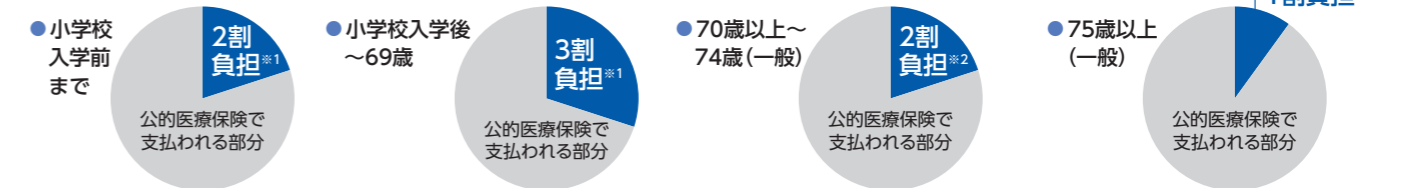
(注) 本記事は年金制度の概要を説明したものです。詳細につきましては年金事務所等にご確認ください。

公的医療保険について

療養の給付

本人や扶養している家族が病気やケガで治療を受ける場合、医療費の大部分を負担する制度です。病院の窓口では一部の自己負担分の支払いで治療が受けられます。

▶自己負担の割合



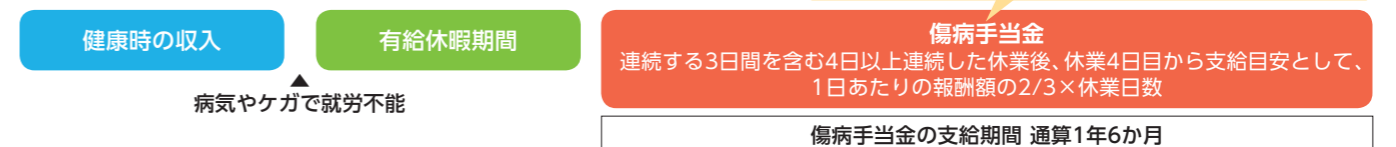
※1 自治体により、義務教育終了までの期間等において、医療費の自己負担分に対する独自の助成制度があります（対象となる年齢や制度内容は自治体によって異なります）。
 ※2 現役並所得者（課税所得が145万円以上で、年収が高齢者複数世帯で520万円以上、高齢者単身世帯で383万円以上が目安）は3割負担です。
 ※3 一定以上所得者は2割負担、現役並所得者は3割負担です。

傷病手当金

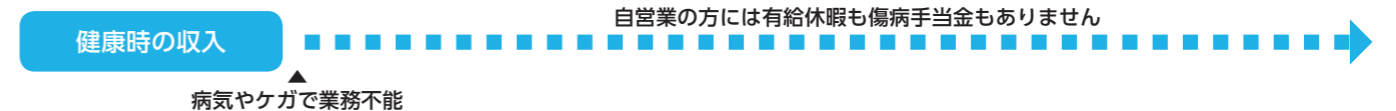
業務外の病気やケガで働くことができない場合、1日あたりの報酬額*の一部が、通算1年6か月にわたって支給される制度です。

（国民健康保険では「任意給付」となり、必ずしも支給されるものではありません）

▶会社員・公務員等の場合



▶自営業の場合



※原則として「支給開始以前12か月の標準報酬月額÷30日」で計算した額。

出生育児一時金（家族出産育児一時金）*

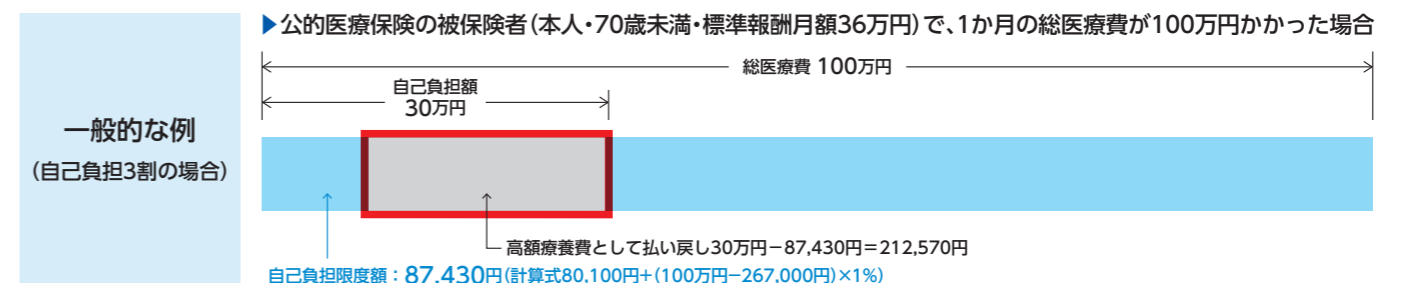
本人や配偶者等が、妊娠4か月以上（85日以上）で分娩した場合（出産・流産を問わず）に、1児につき一定金額が支給される制度です。

※国民健康保険では各市区町村の条例により定める額が支給されます。

高額療養費制度

同じ月に、医療機関等で支払った医療費（自己負担分）が一定額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。

※差額ベッド代、先進医療にかかわる費用、入院時の食事代の一部負担等は含みません。



※最終的な自己負担となる毎月の「自己負担限度額」は、加入者が70歳以上かどうか、加入者の所得水準によって分けられます。
 ※70歳以上の方には、外来だけでの上限額も設けられています。
 ※同一の医療機関等における自己負担（院外処方代を含みます）では上限を超えないときでも、同じ月の複数の医療機関等における自己負担（70歳未満の場合はそれぞれの自己負担額が21,000円以上であることが必要です）を合算することができます。この合算額が負担の上限を超えれば、高額療養費の支給対象となります。
 ※「世帯合算」や「多数回該当」といったしくみにより、さらに最終的な自己負担額が軽減されます。
 ※詳細はご加入の公的医療保険の窓口等へご確認ください。

いろいろな制度

いろいろな制度




これだけ知ってク「いろいろな制度」

公的介護保険について

公的介護保険制度は市区町村が運営をし、日本国内に住所を有する40歳以上の方を被保険者とした制度です。「介護が必要」と市区町村に認定されたとき、費用の一部を支払ってサービスを利用することができます。

介護保険料は満40歳の誕生日の前日がある月から納付が始まります。要介護状態になっても、介護保険料を支払っているからといっていつでも給付されるわけではありません。

▶公的介護保険の給付対象者

 39歳以下 公的介護保険制度 対象外	 40～64歳 加齢にともなう特定疾病*を 原因とする状態のみ給付対象	 65歳以上 原因を問わず、要介護(要支援)認定を 受けることにより給付対象
---	---	--

*がん(末期)、筋萎縮性側索硬化症(ALS)、脳出血疾患などの16種類が対象となります。

公的介護保険制度は39歳以下は対象外。
40～64歳も一部のしか給付対象となりません。

公的介護保険で受けられるサービスの内容を確認しましょう

▶要介護度の区分と在宅サービス・地域密着型サービスの支給限度額(月額・全国標準例)、利用できるサービスの目安

要介護度	要介護認定の目安(例)	支給限度額* (自己負担1割)	利用できる在宅サービス・ 地域密着型サービスの目安(一部)
要支援 1 (社会的支援)	入浴や清掃など、日常生活の一部に見守りや手助けが必要な場合がある。	50,320円 (5,032円)	週2～3回のサービス ●週1回の訪問型サービス ●通所型サービス
要支援 2 (社会的支援)	食事や排泄などはほとんどひとりではできず、日常生活に見守りや手助けが必要な場合がある。立ち上がりや歩行などに不安定さがみられることが多い。	105,310円 (10,531円)	週3～4回のサービス ●週2回の訪問型サービス ●通所型サービス
要介護 1 (部分的な介護)	この状態のうち、介護予防サービスの利用により、状態の維持や改善が見込まれる人は要支援2。	167,650円 (16,765円)	1日1回程度のサービス ●週3回の訪問介護 ●週1回の訪問看護 ●週2回の通所系サービス
要介護 2 (軽度の介護)	食事や排泄に何らかの介助を必要とすることがある。立ち上がりや歩行などに何らかの支えが必要。	197,050円 (19,705円)	1日1～2回程度のサービス ●週3回の訪問介護 ●週1回の訪問看護 ●週3回の通所系サービス
要介護 3 (中等度の介護)	食事や排泄に一部介助が必要。入浴などに全面的な介助が必要。片足での立位保持がひとりではできない。	270,480円 (27,048円)	1日2回程度のサービス ●週2回の訪問介護 ●週1回の訪問看護 ●毎日1回、夜間の巡回型訪問介護
要介護 4 (重度の介護)	食事の一部介助が必要。排泄、入浴などに全面的な介助が必要。両足での立位保持がほとんどできない。	309,380円 (30,938円)	1日2～3回程度のサービス ●週6回の訪問介護 ●週2回の訪問看護 ●毎日1回、夜間対応型訪問介護
要介護 5 (最重度の介護)	日常生活を遂行する能力が著しく低下。歩行や両足での立位保持はほとんどできない。意思の伝達がほとんどできない場合が多い。	362,170円 (36,217円)	1日3～4回程度のサービス ●週5回の訪問介護 ●週2回の訪問看護 ●毎日2回、早朝・夜間対応型訪問介護

*支給限度額は令和元年10月からの金額です。限度額の範囲内でサービスを利用する際の自己負担額は所得に応じて1割～3割ですが、上限を超えた分は全額自己負担となります。
注：高額介護サービス費や高額医療合算介護サービス費など、自己負担額が軽減される制度もある。
出所：公益財団法人生命保険文化センター「ライフプラン情報ブック」(2023年2月改訂版)をもとに作成

財産管理について

自分でお金の管理ができなくなった場合、どうすればよいでしょうか？

▶代表的な財産管理方法

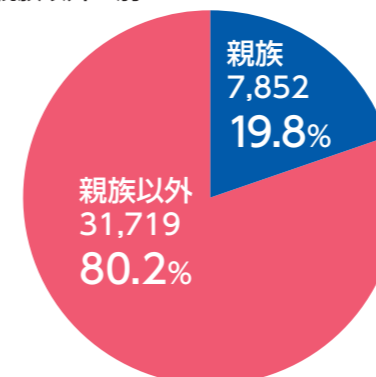
時期	名称	内容
元気なうちから 準備が必要なもの	任意後見制度	●判断力がなくなったときに備えて、自分で後見人になる方を誰にするか決めて、依頼内容を公正証書で定める ●判断力喪失時には任意後見監督人が選任されて、後見人の手続きを監督する
	銀行の信託商品	●お金を家族等代理人が引出すこともできる ●引出し目的を指定できるものもある ●相続の際、指定の方が遺産分割手続きなく受取可能なものもある
	お金の委託 代理人キャッシュカード	●代理人にお金またはキャッシュカードを託す ●自由度が高いが、それゆえ流用のおそれもある ●キャッシュカードは普通預金残高の範囲のみ利用可能
判断力が なくなってからの 手続き	法定後見制度	●4親等内の親族などが家庭裁判所に申し立てする ●成年後見人が成年被後見人に代わって、財産管理や身上監護を実施

コラム

成年後見人等に親族以外の方が 選ばれることも

法定後見制度における成年後見人等については、家庭裁判所が本人にとって最も適任だと思われる方を選任します。親族以外(専門家や市民後見人等)の方が選ばれるケースも多いようです。

▶親族、親族以外の別



成年後見人等の 報酬額の目安

成年後見人等が決まって法定後見制度の利用の開始されると、成年後見人等に一定の報酬を支払わなければならない。目安は下記の通りです。

管理財産額	報酬額 (月額)
基本 (1,000万円以下)	2万円
1,000万円超～5,000万円以下	3～4万円
5,000万円超	5～6万円

各商品のご留意事項

外貨預金について

●本商品には、為替変動リスクがあります。従って、為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円貨換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円貨ベースで元本割れとなる）リスクがあります。 ●為替相場に変動がない場合でも、往復の為替手数料（例えば、1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1英ポンドあたり8円、1豪ドルあたり4円、1NZドルあたり4円）がかかるため、受取時の円貨額が預入時の払込円貨額を下回ることがあります。 ●円貨を外貨にする際（預入時）及び外貨を円貨にする際（引出時）は手数料（例えば、1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1英ポンドあたり4円、1豪ドルあたり2円、1NZドルあたり2円）がかかります。お預け入れ及びお引出しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTTSレート（預入時）、TTBレート（引出時）をそれぞれ適用します。※10万米ドル相当額以上のお取引の場合は、TTSレート、TTBレートにかかわらず、取引時点の市場実勢為替相場をもとに手数料を含んだ適用相場を別途決定します。 ●外貨のままお預け入れ、お引出しの場合には、当行所定の手数料がかかります。※手数料の詳細は、各商品の契約締結前交付書面をご覧ください。 ●外貨預金は、預金保険の対象ではありません。 ●商品によっては解約に関する制限等がありますので、詳しくは、各商品の契約締結前交付書面をご覧ください。

公共債について

●金利の変動等による債券価格の下落により、償還前に売却する場合には投資元本を割り込むことがあります。（個人向け国債は金利の変動による債券価格の変動はありません） ●発行体の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払不能が生じるリスクがあります。 ●公共債を購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。 ●個人向け国債は発行から1年間、原則として中途換金はできません。なお、保有者がお亡くなりになった場合、又は大規模な自然災害により被害を受けられた場合は、各々の期間内であっても中途換金が可能です。 ●個人向け国債を中途換金する際、原則として下記により算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれることとなります。※直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685 ●公共債は、預金保険の対象ではありません。 ●広島銀行で販売する公共債は、投資者保護基金の対象ではありません。 ●利子支払期日の9営業日前から利子支払期日の前営業日までの間は、中途換金の約定はできません。 ●個人向け国債は、中途換金ができない期間等の制限があります。詳しくは、契約締結前交付書面をご覧ください。

投資信託について

●投資信託は、株式や債券等、有価証券に投資しますので、組入有価証券の価格下落や、組入有価証券の発行体の財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。従って、ご投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むことがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。 ●投資信託の基準価額の変動要因としては、ファンドごとにさまざまな「リスク」があります。 ※ファンド毎にリスクは異なりますので、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。 ●投資信託のお申込時にはお申込手数料(基準価額に対し最大3.30% [税込/1万口あたり])、運用期間中には信託報酬(信託財産の純資産総額に対し最大2.254% [税込])やその他費用を間接的にご負担いただくほか、運用成績に応じた成功報酬をご負担いただく場合があります。また、換金に際して所定の手数料や信託財産留保額(換金時の基準価額に対し最大1.0%)などをご負担いただく場合があります。 ※ファンド毎に手数料等は異なりますので、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。 ●投資信託は、預金保険の対象ではありません。 ●広島銀行で販売する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

保険について

●当行は保険の募集代理店です。保険の引き受けは行っておりません。（保険の引き受けは、引受保険会社が行っております）。 ●保険は預金とは異なります。また、預金保険の対象ではありません。万一、引受保険会社が破たんした場合には、ご契約の際にお約束した保険金額・給付金額・年金額等が削減されることがあります。 ●保険業法上の規制にもとづき、商品によっては、お客様の「お勤め先」や「当行への融資お申込み状況」等により、当行で保険をお申込みいただけない場合があります。 ●商品のお申込みに際しては、諸費用等がかかる場合があります。ご負担いただく諸費用やその料率は、商品および契約年齢・性別・保険料払込期間・保険金額等によって異なりますので、その数値や計算方法を記載することができません。 ●保険のお申込みに際しては必ず、販売資格をもつ保険募集人にご相談ください。くわしくは、取扱窓口までお問合せください。 ●一部ご相談いただけない店舗があります。くわしくは当行ホームページをご覧ください。 ●取扱商品のうち、一部の商品は元本を下回るおそれがあります。お申込前に各商品の専用パンフレット、契約概要・注意喚起情報等をご覧ください。

金融商品仲介業務について

●金融商品仲介業務で取扱う有価証券は、値動きのある商品であり、市場環境の変化や、発行体の財務状況の変化等により、有価証券の価格が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合、為替変動による損失を被ることがあります。従って、ご投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、商品により、損失を被り、元本を割り込むことがあります。 ※詳しくは、各商品の契約締結前交付書面や目論見書等をご覧ください。 ●広島銀行はひろぎん証券の委託を受けて、お客様の取引口座の開設の受付、有価証券の売買の媒介、有価証券の募集または売出しのお取扱いをおこないます。 ●お客様の取引口座は、ひろぎん証券に開設され、口座開設後の有価証券の売買等のお取引についてもお客様とひろぎん証券とのお取引になります。 ●広島銀行の金融商品仲介業務では、ひろぎん証券の本・支店や、他の金融機関でお取引される場合とお取引条件が異なる場合があります。また、お取引していない商品やサービスがあります。 ●お客様の属性や取引関係情報は、お客様が 金融商品仲介口座を開設するひろぎん証券と広島銀行で共有します。 ●ひろぎん証券との金融商品仲介業務で取扱う有価証券は、預金保険制度の対象ではありません。

【商号等】株式会社 広島銀行 登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号
【加入協会】日本証券業協会 一般社団法人 金融先物取引業協会
(委託金融商品取引業者) 【商号等】ひろぎん証券株式会社 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号 【加入協会】日本証券業協会

お客様が暴力団員、暴力団関係者、および総会屋等の反社会的勢力に該当すると認められる場合は、申込を受付することはできません。お取引にあたっては、総合的な判断に基づき、申込を受付できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る

重要情報シート(金融事業者編)



1. 当行の基本情報(当行はお客様に金融商品の販売または販売仲介をする者です)

社名	株式会社 広島銀行
登録番号	中国財務局長(登金)第5号
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
当行の概要を記したウェブサイト	https://www.hirogin.co.jp/company/

2. 取扱商品(当行がお客様に提供できる金融商品の種類は次のとおりです)

預金(投資性なし)	○	預金(投資性あり)	○
国内株式	×	外国株式	×
円建債券	○	外貨建債券	×
特殊な債券(仕組債)	○	投資信託	○
ラップ口座	×	ETF・ETN	×
REIT	×	その他上場商品	×
保険(投資リスクなし)	○	保険(投資リスクあり)	○
これら以外の商品	NISA・つみたてNISA・iDeCo等、お客様の資産形成に資する制度も案内しております		

3. 商品ラインナップの考え方(商品選定のコンセプトや留意点は次のとおりです)

- 広島銀行、ひろぎん証券はグループ一体となって、お客様の資産運用目的、知識・経験、資産・負債構成、リスク許容度等に応じた様々な資産形成ニーズにお応えできる、幅広い金融商品の品揃えを行います。
- 新たな金融商品の採用に際しては、グループ各社において定める「商品選定における検討事項（商品性、仕組み、手数料水準等）を中心に十分に検討し、お客様の中長期的な資産形成・資産運用に資する商品選定を行います。
- また、各社において既存商品のラインナップが上記検討事項に合致しているか定期的に検証します。
- 商品採用時には投信会社等の信用力やサポート体制等について検証します。

4. 苦情・相談窓口

当行お客様相談窓口	お客様相談室	0120-164-030 【受付時間】 平日9時～17時
加入協会共通の相談窓口	一般社団法人全国銀行協会 (全国銀行協会相談室)	0570-017-109または03-5252-3772 【受付時間】 平日9時～17時
	証券・金融商品あっせん相談 センター(FINMAC)	0120-64-5005 【受付時間】 平日9時～17時
上記以外の相談窓口	生命保険協会生命保険相談所	03-3286-2648 【受付時間】 平日9時～17時
金融庁金融サービス利用者相談室		0570-016-811または03-5251-6811 【受付時間】 平日10時～17時